

## 投資促進等ワーキング・グループの今後の進め方について

投資促進等ワーキング・グループにおいては、主に、国内外のヒト・モノ・カネ・情報の流れを円滑化するなど日本経済の活性化に資する規制改革事項を、国益に資する観点から検討することとする。

具体的には、次に該当する事項を重点的に取り扱う。

- 対日直接投資の促進
- 高度人材が活躍しやすい入管政策の見直し
- 輸出入の円滑化・通関手続の合理化
- 相互認証の推進（食品添加物等）
- 物流の効率化
- カネの流れを活性化する金融関連規制の見直し
- エネルギー・環境に関する規制改革
- I T利活用の裾野拡大

また、規制改革会議において重点的フォローアップ事項とされたもののうち以下の事項について、規制所管府省における取組状況をフォローアップする。

- (1) 制度改正前のものであり、制度検討の内容をフォローするもの
  - ビッグデータ・ビジネスの普及
  - 流通・取引慣行ガイドラインの見直し
  - 外国人が外国企業の子会社等を設立する際の規制の見直し
- (2) 制度改正済のものであり、運用状況をフォローするもの
  - 次世代自動車関連規制

※ このほか、今後ホットラインを通じて得られる要望などを随時取り上げることとする。

※ 上記項目の議論においては、対日直接投資推進会議や高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（I T戦略本部）等の関係会議との連携を図る。